

2022. 10 . 27 (木) 寺坂小学校区  
会場: 寺坂地区コミュニティセンター

# 豊岡市立小中学校適正規模・ 適正配置計画

(地区住民向け)

## 寺坂小校区説明会

豊岡市教育委員会事務局



1

## 次第

1. あいさつ
2. これまでの経過
3. 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画の考え方と寺坂小学校の位置づけについて
4. 保護者の意見
5. 今後の進め方
6. 意見交換
7. アンケート

2

## 1. あいさつ

3

## 2. これまでの経過

4

豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画の策定経過と  
寺坂地区での個別対応

年度	寺坂小校区	計画策定の経過
2019		2/ 3 審議会へ諮問 以降 審議会を計7回開催（2021年2月10日まで）
2020		9/25 保護者向け（出石） 10/28 地域住民向け（出石） } 審議内容についての 意見交換会（中間報告）
2021	11/21 寺坂小PTA事前勉強会 （計画案説明会） 説明会後にPTAが独自にアンケートを実施	2/10 審議会より答申 7/ 7 答申説明会（出石） 12/ 1 計画案説明会（出石） ※パブリックコメントも実施 12月末 計画策定
2022	6/ 1 地区代表者との事前協議（校区別説明会にむけて） 7/31 保護者向け 寺坂小校区説明会 説明会後にPTAが独自にアンケートを実施 10/27 地域住民向け 寺坂小校区説明会	

5

### 3. 豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画の考え方と 寺坂小学校の位置づけについて

6

### 寺坂小校区の子どもの数

2022年度 単位：人

小学校区別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	未就学児計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小学生計
寺坂小	4	1	3	7	1	1	17	7	5	6	6	4	2	30

寺坂小児童数見込	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
	30	29	26	27	24	20	17

7

### (参考)出石地域 小学校区別児童数

年齢別児童数 (5歳児までは2022.4.8住民基本台帳より 小中の児童生徒数は5月1日現在の実数) 単位：人

小学校区別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児(幼)	就学前児童数	6歳児(小1)	7歳児(小2)	8歳児(小3)	9歳児(小4)	10歳児(小5)	11歳児(小6)	小学生児童数
弘道小	25	22	18	19	27	23	134	31	29	32	38	40	42	212
福住小	9	4	12	13	10	13	61	11	6	16	16	15	21	85
寺坂小	4	1	3	7	1	1	17	7	5	6	6	4	2	30
小坂小	5	10	9	10	11	7	52	13	12	11	20	19	12	87
小野小	4	4	7	5	8	6	34	8	10	10	11	9	6	54
出石計	47	41	49	54	57	50	298	70	62	75	91	87	83	468

0歳児：2021.4.2～2022.4.1生まれ

全校児童数見込

小学校区別	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
弘道小	193	180	161	147	140	134
福住小	77	72	69	65	63	61
寺坂小	29	26	27	24	20	17
小坂小	82	74	64	62	60	52
小野小	54	53	47	44	38	34
出石計	435	405	368	342	321	298

8

## 【参考】複式学級での授業の様子



9

## 学校の小規模化が進むことによる課題

◆ 小規模校には小規模校の良さがあります

### 【メリット】

- ・ 児童・生徒の一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。
- ・ 学校行事や部活動等で、児童・生徒一人一人の個別の活動機会を設定しやすい。
- ・ 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。
- ・ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。
- ・ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。

10

## 学校の小規模化が進むことによる課題

◆ その一方で課題もあります

### 【デメリット】

- ・ 多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
- ・ 人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。
- ・ 運動会や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- ・ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。
- ・ PTA活動等、保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。

11

## 学校規模適正化の必要性

- 1 学校の規模は、学習面、生活面、学校運営面など様々な影響を与えます。
- 2 公教育の観点から市内のどの学校でも、教育水準・教員の配置などの教育条件・教育環境について一定の水準を満たし、公平に提供するよう努めなければなりません。
- 3 個性を発揮させ、主体性や多様性を培うためにも、ある程度の集団規模での教育環境が日常的に確保されるべきであると考えます。

12

## 基本的な考え方

- 1 国の学習指導要領「主体的・対話的で深い学びの実現」
- 2 複数学級の確保
- 3 市のめざす教育
  - ・ コミュニケーション能力の向上
  - ・ 非認知能力の向上（やり抜く力・自制心・協働性）
- 4 集団での教育活動等の充実
- 5 教員の人数の確保と質の向上

13

## 審議会での意見

- ・ 小規模校の良さは認めるものの、複式学級が生じるほどの極小規模になると課題の方が大きい。
- ・ 子どもたちには多様な意見に触れ、いろいろな体験をしてほしい。
- ・ 保護者の不安の多い複式学級の解消を最優先とするべき。

審議会での意見を尊重しつつ、説明会等で寄せられた意見を踏まえて計画を策定



「次代を担う豊岡の子どもたちにとって、より良い教育環境とするために、学校はどうあるべきか」

14

## 適正規模の考え方

市の実情を考え、

- ①望ましい学校規模（理想とする姿）と、
- ②最低限確保したい学校規模（下限の目安）を設ける

複式学級が生じない

	望ましい学校規模	最低限確保したい学校規模
小学校	12～18 学級 (クラス替えが可能)	6学級以上 (各学年1学級以上)
中学校	9～18 学級 (十分な教員が配置可能)	3学級以上 (各学年1学級以上)
		(小中学校とも、 各学年20人程度以上)

15

## 適正配置の考え方

通学時間と旧市町ごとの歴史的・社会的背景を考慮した学校配置とする

- ア 通学時間 概ね1時間以内とする  
※遠距離では、交通手段の確保が前提
- イ 小学校の再編は、原則、同一中学校区内とする
- ウ 中学校の再編は、原則、旧市町域内とする

原則、旧市町域内に小・中とも1校は存続

16

## 学校再編の基本方針

- ・ 学校統合
- ・ 施設一体型小中一貫校として再編・整備  
(要件が満たされる場合)

### 学校再編の優先順位

1. 最優先	・ 既に複式学級が生じている小学校
2. 優先	・ 将来的に複式学級が生じると見込まれる小学校 ・ 小規模化により課題が生じる中学校
3. 将来的な検討	・ 「最低限確保したい学校規模」(1学年20人程度)をめざし、将来的な学校のあり方について地域と検討

17

## ◆計画の期間

2022年度から2031年度までの10年間  
(10年後以降の姿も見据えた計画とする)



## ◆計画の進め方

保護者や地域住民との十分な合意形成を図りながら進めます

18

## 出石地域の再編の枠組

豊岡市立小中学校 適正規模・適正配置計画 スケジュール

地域	対象校	前期						後期						10年後以降(令和14年度以降)
		令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	2032年度以降	
出石	弘道小													
	福住小				80人									
	寺坂小				29人									
	小坂小				72人									
	小野小				53人									

2024年度 児童数見込 児童 102人 学級数 6  
2025年度 児童数見込 児童 109人 学級数 6

「小学校を1校」への再編検討  
(地域からの意見を踏まえて)

19

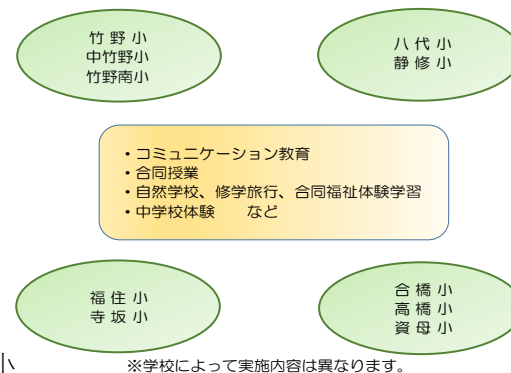
## 枠組み(寺坂小と福住小)の考え方

- ① 小中連携教育を実施しており、顔なじみの友だちがいる
- ② 旧室埴村内であり、歴史的なつながりがある

※中間案の段階では弘道小との再編も案として検討、地区説明会にも提示し、意見を求めた

説明会での意見を踏まえ、審議会の審議を経て寺坂小と福住小の枠組みとした

2021年度  
小中連携教育実施校と主な実施内容



20

## 出石地域で小学校を1校とする考え方

- ・適正規模・適正配置にかかる地区説明会や、地域デザイン懇談会では「出石地域で小学校を1校に」との意見が出されている
- ・ただし、出石の5つの小学校を1校にするには多くの調整が必要  
例：すべての地域からの同意  
出石中学校との施設一体型とすることが可能か  
学校の設置場所の確保  
それぞれの学校の教育内容等を統一  
その他 学校名、校歌、校章の検討 等

これらの調整には相当の期間が必要であることから、まずは、現在の複式学級の解消が優先であると考え

「出石地域で小学校を1校」については、今後の児童・生徒数の推移等を注視しつつ、計画後期の段階で広く保護者・地域の意見を聞きながら検討します。

21

## 学校再編にあたって配慮すべき事項への対応

豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画（概要版）より

### 1 児童生徒への配慮

学校再編によって、児童生徒の環境が大きく変化することへの対応

- (1) 子どもたちへの理解と心のケア
- (2) 学校間交流
- (3) 教員の統合加配制度の活用
- (4) 特別支援教育への対応

### 2 通学への配慮

- (1) 通学路の安全確保…通学路の安全点検、見守りボランティアの協力
- (2) 遠距離通学者に対する通学支援…通学バスの運行方法等の検討、バス通学訓練の実施

### 3 放課後児童クラブ利用者への配慮

児童の帰宅時間が遅くなり、生活習慣に影響が生じる場合等

22

## 学校再編にあたって配慮すべき事項への対応

### 4 地域の拠点機能としての配慮（学校の跡地の有効活用）

- ・学校は、児童生徒への教育的機能が第一ですが、地域の拠点機能も担うことから、跡地の利活用について早期に検討を始める必要があります。
- ・利活用は、地域の意向、ニーズに配慮し、①市の事業、②公共的な団体等による事業を検討し、その次に③民間事業で地域の活性化につながる活用を模索します。
- ・活用策の検討は、地域と協議・調整を図りながら進め、活用策が決まるまでの間は、引き続き地域での利用ができるよう配慮します。

23

## 4. 保護者の意見

PTAによるアンケート結果（抜粋）

24

## Q 統合について

保護者の意見

### □ 賛成：15件

- ・ 今後を考えると、統合せざるを得ないと思う。
- ・ 下の子の同級生が少なく同性のお友だちもいないので不安。
- ・ 何事にも競争意識が必要だと思うから。
- ・ 近々、1学年が1人という数字を見るとやはり統合の時期なのではないか。

### □ 反対：3件

- ・ 出石で1校であれば賛成。福住と合併後、数年後にまた合併だと2回する子もできてしまう。急いで進めるのではなく、しっかり話をつめてから進めるべき。
- ・ 2024年度は早い。全く何も話せていない。
- ・ 統合するためには、ある程度、寺坂小側が望むことを決めた上での話し合いが必要だと思う。急いで統合しようとする、子どももしんどいし、納得のいく内容にならない。(平等な統合はのぞめない)

25

## Q 統合の枠組みについて

保護者の意見

### □ 福住小学校と：9件

- ・ 昔から福住小との関わりがあるので。
- ・ 複式学級解消のため、早急に福住小学校と統合する必要性は感じている。出石で1校とする検討も今から進めてほしい。
- ・ 本当は出石で1校がいいですが、まずは福住と統合がいいと思います。
- ・ 早めに統合してほしい。

### □ 弘道小学校と：1件

- ・ 2段階ではなく、出石で1校でもよいと思う。

### □ 出石で1校：8件

- ・ 理想は出石で1校。
- ・ 吸収統合ではなく、みんな平等に町で1校だとじっくりくするのはないか。
- ・ 出石で1校を望む。すでに出石全体で子どもの数が減ってきているから。その場合なら市主導でも構わない。それが叶わないのなら、小坂・小野の統合予定である2025年度。

26

## 保護者向け説明会を終えて、意見・質問・心配事 など

保護者の意見

- ・ 何度説明会に行っても、議論されなければ平行線のままです。一歩ずつでも前に進んでいかなければいけないのではないのでしょうか。校区として地域としてどうすべきか考えるべきだと思います。
- ・ 早い段階でいつ統合するのかを決めた方が良く考えます。いつ統合するのか分かれば、学年で1人であっても期間限定なら寺坂小学校に通学する、もしくは、転居せずに福住小学校(統合先の学校)に先行して通学するという選択肢が学年で1人の家庭にできると思います。
- ・ 子どもの事を一番に考えた統合をお願いします。今、現在、子どもは毎日楽しく寺坂小学校に通っています。もし、統合して「楽しくない」「行きたくない」等、思っほしくないです。正直、もっと早く統合しておいてほしかったです。高学年で少人数から環境が変わるのは、子どもの気持ちの面が心配です。
- ・ 調整に時間がかかるからこそ、先送りせず、出石で1校にむけて話し合いを進めるべきではないか。来年度末で福住と統合と言われても、子どもたちのためというより行政の都合としてしか受け止められない。

27

## 5. 今後の進め方

- (1) 保護者向け説明会
  - (2) 地域住民向け説明会
  - (3) 寺坂地域内での検討
  - (4) 「寺坂小学校を考える会」等 地区の検討組織設置
- ↓ 統合の了承
- (5) 統合準備委員会設置

28